

平成 26 年度 近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部 <第 2 回>
議事概要

1. 開催日時： 平成 27 年 3 月 13 日（金）10:00～11:50

2. 場 所： 近畿中国森林管理局 第 3 会議室

3. 出席者：

（本部長）近畿中国森林管理局 青木 庸三 局長

（本部員）小柴 学司 公認会計士・税理士

（近畿中国森林管理局入札監視委員会委員）

福田 正 弁護士

藤田 充也 弁護士

横田 直和 関西大学法学部教授

（近畿中国森林管理局発注者綱紀保持委員会委員）

近畿中国森林管理局 石井 晴雄 次長 ほか 12 名

4. 議 事：

○ 推進本部の事務局から次の事項等が報告され、意見交換が行われた。

- ・ コンプライアンス推進行動計画に基づく平成 26 年度の取組状況
- ・ 奈良事案に係る第 2 回キャラバン（局幹部による局及び各署等への「コンプライアンス推進行動計画に基づく取組状況」及び「公務員倫理の保持」の説明、「署等における取組状況」の発表並びに職員との意見交換）の実施結果
- ・ 平成 27 年度の主な取組のスケジュール

○ 本部員からは、次のような意見が出された。

- ・ 事業者配布する倫理パンフレットについては、配布範囲、方法等についての指示を確実に行うべき。
- ・ 奈良事案に係る調査委員会報告書、行動計画等において踏襲されている「手続の軽視を防ぐ」という基本理念を、今後も折に触れて周知徹底することが必要。
- ・ 事業者への対応等に関しては、現場の職員が判断しやすいよう、局として分かりやすい指針を示すべき。また、利害関係者への該当性など局で判断が難しいものについては、人事院への照会を行うべき。

○ 次回は、8 月下旬を目途に開催予定。